

見附市教育委員会告示第23号

見附市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年9月15日

見附市教育委員会教育長 渡邊 茂夫

見附市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する要綱

見附市放課後児童健全育成事業実施要綱（平成28年見附市教育委員会告示第7号）の一部を次のように改正する

別記様式第2号（第5条関係）を次のように改める。

別記様式第2号（第5条関係）

第 号  
年 月 日

様

見附市長

放課後児童クラブ入会承認・保留通知書

申し込みのありました放課後児童クラブの入会について、次のとおり決定したので通知いたします。

|           |     |                |  |
|-----------|-----|----------------|--|
| 児 童       | 氏 名 |                |  |
|           | 住 所 |                |  |
| 保護者       | 氏 名 |                |  |
| 決 定       | 1   | 承認する           |  |
|           | 2   | 保留する（理由 _____） |  |
| 放課後児童クラブ名 |     |                |  |
| 入会年月日     |     | 年 月 日          |  |
| 期 間       |     | 年 月 日～ 年 月 日   |  |
| 利用区分      |     |                |  |

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、改正後の見附市放課後児童健全育成事業実施要綱の規定は、令和5年9月1日から適用する。